

## 南あわじ市中小企業・小規模企業振興条例策定検討委員会委員募集要項

南あわじ市中小企業・小規模企業振興条例策定検討委員会条例に基づき、中小企業及び小規模企業の支援・発展させるための方針や仕組みについて、調査審議する「南あわじ市中小企業・小規模企業振興条例策定検討委員会（以下「委員会」という。）」の委員を公募します。

委員会の委員は、15名以内（学識経験のある者、中小企業者等、関係機関・団体を代表する者、市長が必要と認める者）で組織されます。

### 記

- 1 募集人数 2人程度
- 2 任 期 令和8年6月から令和9年3月まで
- 3 会議の開催 3回程度を平日昼間（2～3時間程度）での開催を予定しています。  
※会議場所は南あわじ市役所本館会議室を予定しています。
- 4 公募資格 応募締切日現在において、次の要件をすべて満たしている人
  - ① 南あわじ市の他の附属機関の公募委員でない人
  - ② 南あわじ市議会議員又は南あわじ市職員でない人
  - ③ 南あわじ市暴力団排除条例（平成25年南あわじ市条例第12号）第2条第1号に規定する暴力団、第2号に規定する暴力団員及び第3号に規定する暴力団密接関係者に該当しない人
  - ④ 南あわじ市内に居住し、又は市内の事業所に勤務する人
  - ⑤ 平日昼間に開催する会議に出席できる人
- 5 応募方法 指定の応募申込書に必要事項をご記入のうえ、別紙に「南あわじ市の中小企業・小規模企業の課題と対策」と題した小論文（400字以上800字以内、A4版書式自由）を添えて、持参するか、郵送・電子メールの方法により提出してください。なお、提出いただいた書類はお返しいたしませんので、予めご了承ください。
- 6 応募締切日 令和8年4月30日（木）午後5時まで  
※持参の場合は土日祝日を除く。郵送の場合は当日消印有効。
- 7 選考方法 「南あわじ市附属機関公募委員候補者審査委員会」を設置し、提出書類の審査及び面接審査により、委員を決定します。  
選考結果については、応募者全員に文書でお知らせします。
- 8 報 酬 8,000円（日額）
- 9 申込み・  
問 合 先 〒656-0492 南あわじ市市善光寺2番地1  
南あわじ市経済観光部商工観光課 宛  
TEL：0799-43-5221 FAX：0799-43-5321  
E-mail：shoukou\_kankou@city.minamiawaji.hyogo.jp